

県北部で斑点米カメムシ類の発生が多い

～出穂期24日後頃の薬剤防除の徹底を～

1 現在までの発生状況と今後の発生予想

8月4半旬の巡回調査（80地点）における水田内での斑点米カメムシ類のすくい取り数（20回振り）は1.2頭（平年1.4頭）でやや少なく、発生地点率は28.8%（平年28.5%）で平年並だった。地帯別では、県中央部及び県南部における斑点米カメムシ類のすくい取り数は少ない～平年並だったが、県北部では水田内雑草が多いほ場を中心に斑点米カメムシ類のすくい取り数が多かった（表－1、図－1）。

8月20日に仙台管区气象台から発表された東北地方1か月予報によると、向こう1か月の気温は高いと予報されている。

以上のことから、県北部を中心に水田内における斑点米カメムシ類の発生が多いほ場では、斑点米被害が多くなるおそれがある。

2 防除対策

- 1) 斑点米は、登熟期後半から発生する割れ粳の増加に伴い、側部斑点米が主体となるので、2回目の防除が重要となる（図－2）。そのため、7月28日発表の注意報第1号のとおり、出穂期24日後頃に畦畔を含めたほ場全体に茎葉散布剤を散布する。
- 2) 茎葉散布剤はキラップフロアブル・同粉剤DL（使用時期は収穫14日前まで）又はエクシードフロアブル・同粉剤DL（使用時期は収穫7日前まで）とする。ただし、セジロウンカが多発しているほ場では、同時防除が可能なエクシード剤を選択することが望ましい。

3 その他

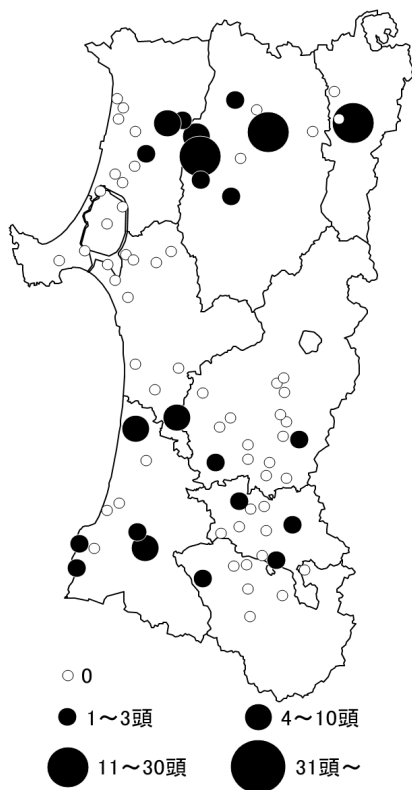
- 1) 畦畔・農道及び雑草地（法面や休耕田など）の草刈りをする場合は、稲の収穫2週間前以降に行う。
- 2) 殺虫剤を散布する際は、養蜂業者などと連携をとり、蜜蜂などへの危害防止に努める。
- 3) 農薬飛散による周辺農作物への影響が懸念される場合は、飛散しにくい散布ノズルを使用するなどの飛散防止対策を講じる。

4 資料

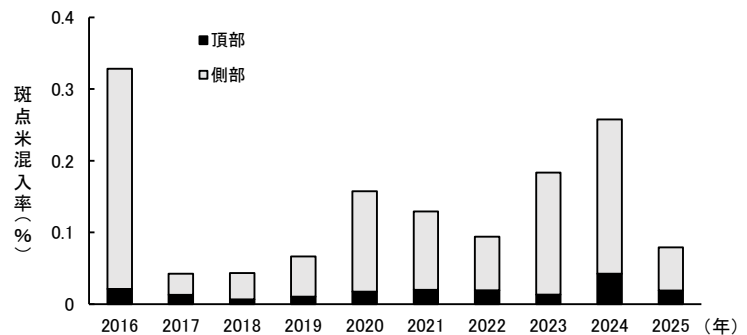
表－1 水田内での斑点米カメムシ類のすくい取り結果(8月4半旬)

		斑点米カメムシ類		アカスジカスミカメ		アカヒゲホソミドリカスミカメ	
		すくい 取り数(頭)	発生 地点率(%)	すくい 取り数(頭)	発生 地点率(%)	すくい 取り数(頭)	発生 地点率(%)
発生 状況	県北部	2.7 (1.3)	43.5 (27.7)	2.7 (1.2)	43.5 (24.4)	0 (0.1)	0 (6.5)
	県中央部	1.2 (0.9)	28.0 (23.1)	1.2 (0.9)	28.0 (21.3)	0 (0.0)	0 (3.2)
	県南部	0.3 (1.6)	18.8 (31.7)	0.3 (1.2)	15.6 (23.9)	0.1 (0.4)	3.1 (11.6)
	全県	1.2 (1.4)	28.8 (28.5)	1.1 (1.1)	27.5 (23.5)	0.0 (0.2)	1.3 (7.8)
概 評	県北部	多	多	多	多	やや少	少
	県中央部	並	並	並	やや多	やや少	やや少
	県南部	少	少	少	少	やや少	少
	全県	やや少	並	並	やや多	やや少	少

() は平年値



図－1 水田内における斑点米カメムシ類のすくい取り数(8月4半旬)



図－2 斑点米の加害部位別混入率の年次推移

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所 TEL 018-881-3660
 秋田県農業試験場 TEL 018-881-3326
 掲載HP <https://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>